

資格取得によるトライリンガル養成特定プログラムの 単位認定について

2021年9月24日更新

それぞれの言語コースが「到達目標」に挙げている検定試験の指定した級以上のレベルに
広島大学入学後に合格した場合は、コア科目の中から自由に選んだ最大4単位を認定します。
単位認定を希望する場合は、遅くとも卒業の前年の10月31日までに合格証のコピーを添
えて外国語教育研究センターに申し出てください。(期限以後の単位認定申請は受理しませ
ん)

提出書類

- (1) 資格取得に伴う単位認定申請書
- (2) 合格証明書のコピー (裏表に記載がある場合には両面コピー)

手順

1. 申請書をダウンロードし、必要事項を記入する。
2. 書類を①～③のいずれかの方法で提出する。
 - ①外国語教育研究センターCALL 支援室窓口で担当者に提出
 - ②郵送による提出
 - ③ウェブフォームから提出

受付期間

前期に認定を希望する場合：

4月1日から4月30日までの間に提出する。

後期に認定を希望する場合：

10月1日から10月31日までの間に提出する。

*学部によっては、希望する学期に認定ができないこともあります。

認定の時期については、所属学部で確認してください。

提出先

外国語教育研究センターCALL 支援室 (総科 J203)

郵送の宛先：〒739-8521 東広島市鏡山 1-7-1

広島大学 外国語教育研究センター CALL 支援室

封筒の表には「**単位認定申請書在中**」と朱書きしてください。

ウェブフォーム：<https://forms.office.com/r/Ry5jVPeSuj>